

パブリックコメントを募集！ 洞爺湖町定員適正化計画(案)

町では、最小の経費で最大の効果をあげることできる行政組織の実現や地域住民との協働による町民本位の自治の構築に向け、計画的に職員数の減少を図る「定員適正化計画」の素案を作成しましたので公表いたします。

つきましては、計画策定に当たって次のとおり案の概要などをお知らせしますので、ご意見をお寄せください。

お寄せ頂いたご意見の反映については、庁内において検討させていただきます。

なお、案の全文は町ホームページ及び総務課窓口で閲覧できます。

定員適正化計画とは？

町の職員数は、何人が適正であるかという決まりはありません。定員適正化計画とは、人口や産業などの様々な要因から町の職員数を定め、計画的に運営していくための計画です。

洞爺湖町定員適正化計画(案)に関するパブリックコメント

意見募集期間

平成21年8月3日(月)～平成21年9月4日(金)必着)

意見などの提起方法

次の事項を記載した用紙により、以下に掲げるいずれかの方法で総務課宛にお届けください。また、お寄せいただいたご意見などは原則公開いたしますので、電話によるご意見などは受け付けておりませんので、ご了解ください。

意見などの提出様式

件名:定員適正化計画に対する意見
氏名(法人の場合は法人名)
住所(法人の場合は所在地)
電話番号
ご意見等:(提起の趣旨、内容等)

提出先

電子メールの場合:syomu@town.toyako.hokkaido.jp
郵送の場合
送付先 〒049-5692 洞爺湖町栄町58番地
あて先 洞爺湖町総務課あて
FAXの場合:0142-74-2121 洞爺湖町役場総務課あて

効率的で効果的な

行政体制の確立
～職員数の適正化～

洞 爺湖町は、平成18年3月に合併し新たにスタートしましたが、合併時における職員数は184人で、いくつかの特殊性を考慮しても類似団体と比較して超過が見られます。

財政規模の縮小が現実化された今、地域住民との協働による町民本位の自治を構築するためにも、行政の規模と範囲を見直し、小さな行政組織でも町民満足度の高いサービスの提供がで

きる体制へと転換することで、必要な職員数の確保を図ることが求められております。

この計画は、洞爺湖町行政改革大綱が示す改革の柱の一つであり、効率的で効果的な行政体制の確立とそれを支える職員数の適正化を目的とし、そのための対策についての取組みや目標値を定めるものであります。

計画策定の目的

この計画は、職員数の将来の方向性を示すとともに、次の3

点の目的があります。

必要最小限の職員で、行政サービスの質的維持を模索すること
新しい洞爺湖町を支える人材の確保を計画的に行うこと
持続可能な財政基盤を早期に構築すること

計画期間

平成22年4月1日から平成32年4月1日までの10年間とし、平成32年4月1日現在の職員数の目標を定めます。